

計画改定にあたって

平成 30 年(2018 年) 3 月策定の熊本城復旧基本計画（以下、復旧基本計画という）に基づいて、この 5 年間で天守閣や重要文化財建造物、石垣などの復旧に鋭意取り組んできました。令和 2 年(2020 年) 3 月には展示型復旧を主旨とする特別見学通路の供用が始まり、多くの来城者に復旧工事の実際をご覧いただいているところです。

復旧工事の成果としては、令和 3 年(2021 年) 1 月に重要文化財建造物の復旧第一号として、城下の街中から目にできる長堀が復旧しました。また同年 3 月には、天守閣が完全復旧し、続いて 6 月からは内部公開が開始されました。このように地震発生からこれまでの初動期の復旧事業については、計画に沿った進捗の状況にあります。周知のように本計画においては、計画の期間を短期 5 年、中期 20 年などと定めてきたところですが、このうち短期 5 年間の事業進捗率はほぼ当初の計画通りに推移していると言えます。

しかし、復旧基本計画の策定から 5 年が経過した時点でこれまでの復旧事業を振り返ってみると、いくつかの点で計画策定時の想定との乖離が生じてきているのも事実です。具体的には、史跡や文化財の価値を損なわない復旧事業に不可欠な調査・分析・設計等の学術的・技術的判断に係る検討に要する時間や期間の長期化、また今後の想定事業量に見合う必要人材の確保などに不安要素があります。大きくは、社会情勢や、特に建設環境の変化があり、加えて熊本城の復旧が国内の過去の類似例の経験知だけでは解きほぐせない、対応できない未曾有の事案であることが挙げられます。

そこで短期 5 年の最終年度となる令和 4 年度に、事業主体としての自己点検を行い、この評価を有識者による検証委員会に諮りつつ、その助言を踏まえて改定作業に当たりました。計画の根幹となる基本方針は従来通りとした上で、より持続可能性の高い計画に向け、短期施策の達成状況や課題等を逐一検証し、それに基づく計画期間の見直しを含めた計画改定を行うものです。



天守閣復旧完了



長堀復旧完了



特別見学通路

計画改定における主な改定点

- ・第 1 章 計画期間の見直し
- ・第 3 章 復旧手順及び期間の見直し
- ・第 4 章 施策と新たな取り組みの更新